

#### 第79回 水の豊富な国の「水の地名」

一般財団法人日本地図センター客員研究員

今尾 恵介

どこでも水道水が飲める日本は、世界的にみても少数派だ。先進国のヨーロッパであっても「お腹を壊さないよう水道水は直接飲まないで」と強調されることが多い中で、日本列島は気候的、地質的な環境に恵まれて良質な水が得られている。それでも大規模な上水道や農業用水の供給システムが確立されるまでは、その安定供給のために昔からご先祖たちが苦労してきたのも事実だ。

毎日の暮らしに不可欠な水にまつわる地名は当然ながら多く、まず国名では現在の大阪府南部にあたる和泉国。国府のあった現在の和泉市府中(府中は国府所在地を意味する)にある泉井上神社の湧水にちなむという説もあるが、国名は「好字二字」と決められたため、発音しない佳字の「和」を冠した。泉町は全国に無数といっても誇張でないほど多数あっ

て、中には直接湧水に関連しないが縁起の良い「瑞祥地名」として名乗っている例があるかもしれない。

大阪府和泉市は昭和8年(1933)から和泉町を名乗っているが、これは国名であるのと同時に、その「発祥の地」を意識したものだろう。読み方が「いずみし」で同じなのが鹿児島県の出水市。県の北西部に広がる出水平野の東側に位置するが、取り囲む山地から流れ出た河川が作る扇状地の末端に湧く豊富な水に由来するとされ、中世には和泉とも書いた。

関東で水の付く地名を思い浮かべると、天 気予報にも必ず登場するのが群馬県北部の 「みなかみ町」。今でこそ合併でひらがな化し たが、平成17年(2005)までは水上町で、上越 線には水上駅もある。ところがこの地名は意 外に新しい。明治22年(1889)に実施された町



石油(臭水・くそうず)にちなむ草水町には江戸初期発見の 煮坪(にえつぼ)が見える。かつて石油とガスが噴出してい た。1:25,000「新津」平成13年修正



飲料水のための井戸を掘ったらお茶のように赤茶色い水が 湧いたので「御茶の水町」と命名された北海道岩見沢市の 町。1:50,000「当別」平成8年修正

村制施行時に現在水上駅のある鹿野沢村、温泉街のある湯原村など計18の村が合併した際、一帯が利根川の上流部にあたり、その水源を有することから「水上」と命名したものだ。

湧水は清水とも呼び、有名な駿河の清水(現静岡市清水区)をはじめ、全国各地にその例は多い。北陸ではこれを「しょうず」と呼び、おおむね清水の字を当てているが、石川県加賀市の山中温泉生水町という地名もある。こちらも湧水起源とされるが、今では九谷ダムの底に沈んでいる。

地面から水が湧き出す現象に霊的なものを 感じる人も多かったようで、特別な湧水にま つわる地名は多い。たとえば奈良県大淀町の 薬 水は近鉄吉野線の駅名にもなっているが、 むかし多くの人が疫病に苦しんでいた時に弘 法大師が通りがかり、その教えた井戸の水を 村人が飲むとたちまち快癒したことから薬水 と名付けたとの伝説がある。

東京の通称地名で、これも中央線の駅名になっている御茶ノ水(千代田区神田駿河台など)は、将軍のための茶を淹れるために汲んだ良質の湧水により名付けられた。正式地名としての御茶の水町は全国1か所、北海道岩見沢市にある。こちらは飲料水を求めて井戸を掘ったら、出てきた水は鉄分のせいか赤い色で、「お茶のような水」ということから命名されたという(昭和37年からの町名)から、同じお茶でも東京のとは意味がまったく違う。

湧いてくるのが特色ある「水」ならその旨の 地名が発生する。たとえば日本では数少ない 油田地帯の新潟県長岡市に草生津という地名 があるが、これは臭水すなわち従来から自然 に湧出していた石油のことで、明治に入って 一帯で油田開発が始まった頃には、もともと 信濃川から少し入った長岡藩の河岸場であったこの草生津が奇しくも石油の積出港となった。同県内の新津(新潟県秋葉区)も油田地帯で草水町があり、小字には石油にちなむ。青草水、沸壺沢なども揃っている。秋田県の現役油田のある八橋地区に流れているのもやはり同じ起源をもつ草生津川。一方で同じ臭水でも、群馬県の草津温泉のクサツは石油ではなく、強い硫化水素臭のある温泉の水が由来だそうだ(クソーヅ→クサツ)。

水の出る場所は各地に多いが、水が地面に消えていくのは珍しい。たとえば石灰岩地形には鍾乳洞などのある地下に表流水が吸い込まれるポノールという穴がたまに開いており、山口県美祢市於福下にはJR美祢線於福駅のすぐ東側の山裾に開いている「入水の穴」がそれで、一帯の地名はその名も入水という。

利水のための地名も、時代が進むにつれて 土木工事の大規模化とともに目立つようで、 江戸初期に開通した神田上水にまつわる地名 では文京区の水道(江戸期は水道町)、玉川上 水にちなむ地名には、後世の命名だが小平市 上水本町(昭和37年)と世田谷区桜上水(同41 年。駅名が先)などがある。また洪水常襲地帯 であった信濃川下流部を守るために開削され た大河津分水路(昭和6年竣工)の起点には昭 和29年(1954)に合併で新しく分水町が誕生 した。現在は燕市内となったが、域内の各町 には「分水」が冠されている。また北海道釧路 市の治水町は釧路川の治水工事に伴う「治水 市街地区」であることから昭和37年(1962) に命名された。昨今では水害も多発している が、水の地名がこれだけ豊富にあるのは、反 対に水との付き合いの難しさの表われなのか もしれない。

#### 今尾恵介(いまお・けいすけ)

1959 年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地名の楽しみ』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

#### 土地家屋調査士

#### CONTENTS

NO. 741 2018 October 地名散步 今尾 恵介

#### 地籍問題研究会 03

第22 同定例研究会

#### 平成29~30年度研究所研究中間報告 06

#### 平成30年度こども霞が関見学デー 09

- 「平成30年度こども霞が関見学デー」における 12 筆界特定制度を中心とした法務局の業務及び 土地家屋調査士制度の広報イベント 法務省民事局民事第二課
- 第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会開催報告 I 14
- 信州大学経法学部において「現代職業論」の講義を行う 18
- 愛しき我が会、我が地元 Vol.56 20 千葉会/香川会
- 日本登記法研究会 23 第3回研究大会開催のご案内
- 第11回国際地籍シンポジウム(福岡)のお知らせ 24
- 土地家屋調査士を取り巻くさまざまなリスクーその時お役に 25 立ちます!
- G空間EXPO2018のお知らせ 26 地理空間情報科学で未来をつくる
- 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信 27
- 会務日誌 29
- 国民年金基金から 32
- 土地家屋調査士名簿の登録関係 34
- ちょうさし俳壇 35
- ネットワーク50 36
- 第13回東京土地家屋調査士会野球連合大会開催 37
- 日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジ 38 ウムのお知らせ 地籍問題研究会 第23回定例研究会

"所有者不明土地・空き家等問題における土地家屋調査士への期待"

編集後記 38



「豊穣まつり」

第33回写真コンクール入選 君島 利夫●栃木会

福島県南会津の秋祭りの一コマです。朝日 が当たる頃行われる行事です。 黄金色な稲穂の中をゆっくり練り歩く、ど こか懐かしい田舎の素朴な行事が表現でき ればと思いシャッターを押しました。

## 地籍問題研究会

第22回定例研究会

平成30年7月21日(土)に道後温泉、坊ちゃん、坂の上の雲、で有名な、愛媛県松山市で開催された地籍問題研究会「第22回定例研究会」に出席しました。ご存じのとおり、愛媛県は岡田連合会会長のお膝元です。

まずは岡田会長の、大阪府北部地震、西日本豪雨での被災者の方々へのお 見舞い、そして本日の研究会の開催趣旨と講演・報告内容の説明でスタート しました。



#### 講演

#### 1 「地券・地租と奥書割印制度について」

講師 地籍問題研究会監事 藤原勇喜 氏 講師の藤原氏については、皆さんも一度は著書(公 図の研究)を目にされているのではないでしょうか。 今回の講演の前半は地租制度と登記制度の歴史的な 変遷と関わりについて、後半は奥書割印制度の歴史 とその問題点についてという内容でした。法務省で 実際の登記行政に携わった経験を交えて"登記制度 は公証制度である"との論を熱く語られました。余 談にはなりますが、藤原氏もここ愛媛県の出身です。

#### 2 「墓地の現状と土地法制 |

講師 愛媛大学法学部教授 竹内康博 氏 『「墓地」のことを研究しています』と、竹内氏の自



己紹介のなかにあり、失礼ながら、「墓地?」と思い ました。折しも本年6月に成立した「所有者不明土 地の利用の…特別法案 | とも関わりのある内容です。 厚生労働省の報告例によると、地方公共団体、民法 法人、宗教法人、個人等の所有(管理)する墓地が全 国で87万か所あまり存在し、そのうち個人のもの が70万か所あまりであるとのことです。その割合 は約8割と、驚きました。竹内氏は全国のお墓を見 られているそうですが、ここ四国にまつわる話とし て、坂本龍馬の姉乙女さんの墓の話、遍路墓の話が ありました。土地法制の歴史と墓地の関わりを説明 された後、現在市町村が保有している墓地台帳と登 記記録との乖離の問題、墓地が所有者不明土地と なった場合の問題、墓地と隣接土地との境界がはっ きりしていない場合が多いことの問題等の話があ りました。「墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年



5月31日号外法律第48号)」と「墓地、埋葬等に関する法律施行規則(昭和23年7月13日号外厚生省令第24号)」が墓地に関する現行法令ですが、墓地特有の地域性のため、見直しについては難しそうですとの事でした。

#### 3 「地籍調査を効率的に利用した都市計画」

講師 松山市都市整備部 中矢博司 氏 中矢氏からは、松山市の土地区画整理の歴史と、ご本人が業務で携わった都市計画整備業務の講演がありました。松山市の市街地の地図に、色分けされた様々な資料を基に話が進みました。その資料は、行政担当者ならではと思わせるものです。以下はその資料の内容と中矢氏の説明です。

- ① 地形図(松山城を中心に半径5km圏を表示 し、10m間隔の等高線を記載したもの)
  - …市街地での南北方向は、ほぼ等高で移動で きる。
- ② 市街地部分布図(松山城を中心に半径2km、 半径5km圏を表示し、人口の密集度を表記 したもの)
  - …人口の8割が5km圏に居住している。
- ③ 都市構造図(松山城を中心に放射状に道路が 延び、環状線の道路が結んでいる状況を表し ている)
  - …どの方向からも市中心部へのアクセスしや すいコンパクトシティーである。
- ④ DID 推移図(昭和45年当時の人口集中地区と 平成12年の人口集中地区の比較図)
  - …平成12年の人口集中地区を表した部分で 人口の92%が居住している。
- ⑤ DID図(平成22年の人口集中地区)
  - …平成12年の人口集中地区とほぼ同じである。
- ⑥ 人口の推移(1980年~2040年の予測を含め た人口推移の棒グラフ)
  - …2010年をピークに減少傾向にある。2015年には高齢者(65歳以上)の割合が約26%であったものが、2040年には約36%になる見込みである。また、少子化も進んでいる。松山市の場合60人/haを市街化区域の線引きの基準としている。

- ⑦ 幹線道路の整備状況(松山城を中心とした幹線道路の整備状況を表記したもの)
  - …外環状線は一部供用開始されているが、ほ とんどが整備中あるいは未整備である。

用地買収を伴う公共事業では、その基となる正確な土地情報である、地籍調査が欠かせないものとなっていることを踏まえ、最後に、今後とも土地家屋調査士の皆さんと共に開発、都市計画行政に携わっていきたいと述べられました。

#### 4 「今後の法務局の地籍調査への協力の在り方」

# 講師 法務省民事局民事第二課地図企画官 江口幹太 氏

江口氏の自己紹介の後、変則型登記(早稲田大学 山野目教授の命名)の解消についての話から講演が はじまりました。変則型登記とは、表題部所有者欄 の記載要件の整っていないものです。そして、本日 のテーマに沿った内容となりました。資料の1頁目 の、現在の登記所備付地図の現状を種類ごとに表し た円グラフにより、約42%が地籍図であることの 説明がありました。次に、筆界特定制度開始からの 年ごとの申請件数、終了件数(却下、取下げを含む) の報告とともに、平成23年3月2日付け民二第469 号民事第二課長通知(地籍調査における、土地所有 者等の所在が明らかでない場合における筆界の調査 要領) の内容の説明がありました。法務局の、地籍 調査への協力事項及び実績報告がされた後、次期 (第7次)国土調査事業十箇年計画に向けての説明が ありました。その中で、中長期的な地籍整備の推進 に関する検討会とりまとめ(平成30年1月)で挙げ られている、地籍調査の実施主体へ不動産登記法上 の筆界特定の申請権限を付与する特例の話が興味深 かったです。

#### 報告

#### 「法14条地図作成事業等の活動報告」

#### 公益社団法人愛媛県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

愛媛県公嘱協会の役員の皆さんから「道後地区14 条地図作成作業の経済的効果」、「建物所在図作成作 業の成果と提言」、「山村部地籍調査報告と諸問題」 について報告、提言がありました。

まず道後地区(平成17年)の14条作成作業の経済的効果を数字で表した報告(民間シンクタンクによる調査研究)がありました。地図作成前と後の地価変動額に作業面積をかけたものを経済効果として試算したもので、道後地区においては約5億1千万円の経済効果でした。全国52地区全体では約304億円、これを仮に平成28年度の地図整備関係予算額の約34億円で除すると約9倍の経済効果があった事になります。興味深い報告でした。また、道後温泉本館前の道路整備、観光ホテルの建替え、そして観光客の増加等にも効果があったそうです。

次に、建物所在図作成作業の成果と提言についての報告がありました。全国に先駆けて行われた作業で、松山市日浦地区(自主事業)のケースと松山市素鵞地区(法務局試行作業)のケースが紹介されました。素鵞地区の場合、登記所備付地図作成作業実施地区における建物所在図作成です。作成された建物所在図に表記されるのは登記のある建物のみですが、作業段階では建物現況図(現存する建物全てを表記したもの)も作成されたようです。法14条1項に規定されている建物所在図ですが、その位置づけ、作成方法等作業規定の整備等の問題があること、そしてその活用方法についての報告がありました。

最後に、山村部地籍調査報告と諸問題についての

報告がありました。市街地あるいはその郊外におけ る作業とは違った苦労と作業手法の説明の中で、「筆 界案活用法|という言葉を初めて耳にしました。① 調査区域における土地所有者に高齢者が多いため、 立会いが困難であること、②調査区域の地形が急峻 であり、危険を伴うため、立会いが困難であること、 ③調査区域が山奥にあるなど、現地に到着するまで に長時間を要するため、立会いが困難であること等 の事情がある区域は、土地所有者による現地立会い に代わって筆界案を活用した現地調査をすることが できるというものです。確かにこの「筆界案活用法」 は現実的な調査手法だと思われました。地権者に送 付したアンケート(調査票)の回答書でも、希望する 境界の確認方法としてこの筆界案を活用して確認す るという回答者が74名中44名だったそうです。ま た、境界を知っている人が少ない、境界に関する資 料が著しく乏しい、地権者が所有地まで行くことが できない等の山村部特有の問題を抱えている状況の 報告がありました。

今回の地籍問題研究会に出席して感じたことは、 岡田会長の挨拶にもあったように、地域色のある報 告、発表が多く、身近に感じられたことと、もっと 一般の方に来ていただきたいと感じたことです。

広報員 久保利司(香川会)

# 平成29~30年度研究所研究中間報告

研究テーマ6

#### 地籍に関する学術的・学際的研究

研究員 山中 匠

#### はじめに

世界測量者連盟で長年議論され、IanWilliamson, Stig Enemark, Jude Wallace, Abbas Rajabifard (2010)『Land Administration for Sutainable Development』で述べられたように、土地行政システムは統合的であることが望ましい。

しかし、実際には現在の日本では各機関によって独自の台帳と場合によってはそれに基づいた GIS システムが構築されておりその台帳間の連携はなく、またそれを為そうしても難しい。このことは「土地行政情報の基盤の課題」として所有者不明土地問題対策の問題として吉原祥子著 (2017)『人口減少時代の土地問題』でも言及されている。

#### 標準化の必要性

例えるならばこれは、ある職場で協力して仕事を しなければいけない職員同士が個人個人自分の仕事 に都合の良い様全く形式がバラバラなExcelファイル を使って仕事をしているようなものである。職員同士 の横の情報の連携が難しく、重複した仕事をしてい てもお互いに気付かないし、彼ら全員が行っている 仕事の全体像を統合して評価し、全体の情報を基に 職務上の重要な決断など下すといったことも難しい。

こんなときに貴方が上司だったらどのようなことを考えるだろうか?各自にバラバラのExcelファイルを使わせることを止めさせ、職場全体の仕事と各職員の仕事上の役割などを全体的に整理し、各自のデータをまとめつつ、全体のデータを統合できるようなExcelファイルを作るのではないだろうか?これよって全体の情報の連携や可視化、効率化を図ることができる。こうして統合化された情報をもって

こそ、上司である貴方もより効果的な職務上の判断 ができるであろう。

かなり乱暴で語弊もあるがこれが標準化の必要性 である。

一旦、職場に大きな負担が掛かることは想像に難 くないが、実施後の改善もまた想像できるであろう。

#### 国際標準化である必要性

貴方の職場=国内、と考えれば標準化は国内だけでよいのでは?と考えることもできる。しかし、土地行政情報に関して国際標準化(LADM)を研究すべき理由はいくつかある。

まず、日本のGISの標準として採用されている 地理情報標準(JPGIS)はISO/TC211で検討されて いる国際標準(ISO19100シリーズ)から日本語化し JIG化したものだが、LADMもこの国際標準のシ リーズの中の一つであることがある。そして何よ り、情報化とグローバル化のスピードの早い現代に おいて既存の国際標準と互換の取れない独自の標準 を新たに構築してゆくことは労力的にも無駄が多く また、携帯電話市場などで大きな痛手を被った「ガ ラパゴス化」の愚を土地行政情報産業の分野で再度 犯すことにもなりかねない。

実際のところは各国での利用も進んでいない現状 もあるが、現在オープンな形で実装され我々にも体 験しやすいものがQGISのプラグインとして現在二 種類存在する。

#### LADM\_COL

(https://github.com/AgenciaImplementacion/LADM\_COL) STDM (https://github.com/gltn)

後者は途上国の非公式な土地保有形態の整理のためのツールであるがリリースされて久しく、FIGの青年測量者会議などでも毎回トレーニングが行われている。登記制度が未整備な途上国に向けたツールではあるが、日本でも地図混乱地域等での利用可能性がある。前者はまだ開発されて間もなくこの先の研究対象としたい。

#### 国内の検討・進捗

日本測量者連盟の第7分科会との連絡協議におけるLADMの改定に関する概要と最近の流れについて確認していきたい。これまでの経緯や、国際測量者連盟第7分科会を中心とした過去の動きなど、何点か合意された事柄について報告する。

#### 要点:

改定の動きは、3次元化及び地価に関する情報の追加について実施されるもので、現在ISOに申入れをしている。今後、それに対応した日本国内での動きと取り得る対応策の方向性を確認した。また、LADMの協議の為参加出来る人はまだまだ少ないため、できることは限られているが、所有者不明土地問題などの社会問題から、関係省庁を含めた幅広い団体の方々に集まってもらう場を作ることが必要である。

#### LADMの改定概要について

2012年に標準化された基本設計はそのままとして、地価評価や3D地籍を実現するための枠組み(表現)について、これまでのモデルでは表現しきれなかった部分に関して第7分科会で協議・提案された事項を盛り込む内容となっている。

#### 一3次元化

追加を要する項目として11項目が挙げられている。

- 1. 3次元における開発・登記地域計画
- 2. 3次元における公的法律による制限についての登記
- 3. 3次元における新しい空間ユニット及びオ ブジェクト設計
- 4. 3次元における専有範囲の割り当て
- 5. 3次元における申請・許可
- 6. 3次元における地物に対する登記担保権(抵 当権)の定着
- 7. 3次元における空間ユニット・地物の測定

- 8. 3次元における空間ユニットに関連付けられた権利関係の申請
- 9. 3次元における申請情報の審査
- 10.3次元における空間ユニットの蓄積と分析
- 11.3次元における空間ユニットの使用・可視化と一般化

土地家屋調査士には7、8、9の当たりが関連してくることとなるだろう。

#### 各国の対応状況

5つのタイプ

- 1. Minimalistic 3D Cadastre 地籍は2次元化を基礎として、3次元は必要 最低限にとどめる方法により整備していく 方法、現在の日本。
- Topographic 3D Cadastre
   法的なオブジェクト(境界やライフラインなどの権利関係を除く)は3Dで作らない方法
- 3. Polyhedral Legal 3D Cadastre 2次元ポリゴンのように3次元の立方体を生成して管理を行う方法。ただし、現在のテクノロジーで管理実行しやすい部分に限る。カーブの表現は含まない。
- Non-Polyhedral 3D Cadastre 前者3と似ているが、カーブの表現は表現 できる。
- Topological Legal 3D Cadastre ノード・隅・表面等の原始的な容積に基づ く3D区画での表現。3Dの空間ユニットと しては最も利用価値がある。

日本国における3D地籍への需要については、近年増え続ける高層マンション群や、少子化による都市への人口集中、又は構造物の管理の簡素化にむけた需要が加速することが挙げられた。また、これらを踏まえた3D化は近く求められているが、LADMの動きとは別に関係省庁でも、管理体制の動きは確認できている。

FIGでは、こうした改定の動きとともに、各国の 取組についての事例が報告されつつあり、今後も動 向に注視することが重要である。

#### LADMの定期見直しに係る進捗状況

現在のステージ0の段階から、素案が提出され、

各国への意見聴取がされようとしている状況にある。日本においては日本測量技術協会がISOに絡み、その内容についての委員会が立ち上がっている。日本測量者連盟は、情報伝達などの役割を担っているが、省庁を含めた各方面からの情報収集をしている。

ISO認証までは早くて1年半、最長でも3年がかかると見込んでいる。

FIG総会(イスタンブール)で指摘されている要素 は以下の事項である。

- ・機能的な地価
- ・3D・4Dの包括的なサポート
- ・テクニカルなモデルやエンコード、特にBIM/ IFC, INTERLIS, RDF, InfraGML, CityGML な どの空間情報モデルのサポート
- ・トランザクション (取引) に対するブロックチェー ンサポートの実行
- ・ソリューションに基づいたアプリケーションや使用のプロセスの包括
- ・リアルワールド環境におけるLADMの実行のパ イロット

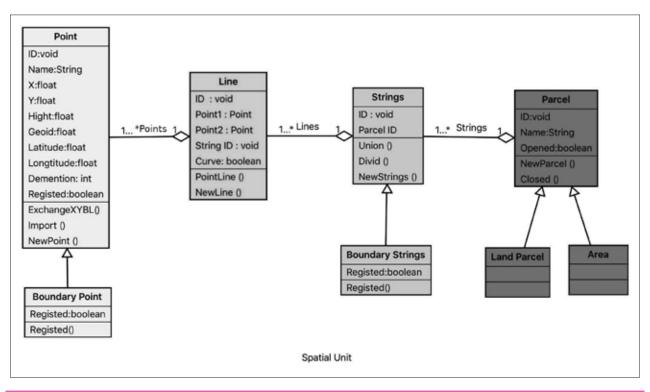
日本国内でも不動産情報・固定資産税・登記情報・戸籍・住民基本台帳の統合基盤の検討がなされている。

所有者不明土地問題などと合わせ、土地管理についての統制を図ることは今度の管理について大いに役に立つことであり、モデル事業を合わせて情報収

集と共有を更に密にする必要性がある。日本の固有 の問題として、文字コードの問題や、システム統合 及び標準化されている動向についても注視する意見 がある。

研究所としては、まず、日本における筆界に関してのモデルについて筆界点、筆界線、筆をどのように理解されているのかUMLで表す検討を行っている。土地家屋調査士の専門的分野で且つ、境界線についての取扱いがとても固有なものとしてあることから、現在のISOに準拠したLADMに則した概念を表し、3D化を見据えた対応が必要である。

これまでの研究所としての先行研究とともに、国内での議論と調整を図るとともに、今後のRRR, Party, Base Administrative Unitを落とし込む上で、基礎的な部分から表現することになる。既存にあるLADMの日本のプロファイルについては、各方面から現状を反映できていないという意見があることから、当研究所で研究している内容と合致しないこともあることを踏まえておきたい。また、現在検討している下図においても暫定的な研究者レベルの概念であるプロトタイプであり、国内の専門代替との協議はまだ行っていないものである。本研究としては、連合会研究所でのたたき台としてのUMLを実装して、我々が想定しているモデルを本文で説明していく。



# 平成30年度

# こども霞が関見学デー



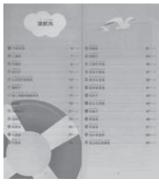
平成30年8月1日(水)・2日(木)の10時から16時、法務省の大会議室・サンクン広場(中庭)において開催

#### はじめに

「こども霞が関見学デー」とは、文部科学省をはじめとした府省 庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親 子の触れ合いを深め、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活 動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めて もらうことを目的とした取組です。

今年は、26府省庁等が業務説明や職場見学等を実施しました。 このうち、法務省内で行われたプログラムにおいて、昨年に引き 続きまして日本土地家屋調査士会連合会による企画・当日運営な どのイベント協力を行いました。両当日に行われたイベントの紹 介や当日の様子をお伝えします。





当日もらえる 「霞が関こども旅券」の渡航先(見学先)一覧

#### 「法務局の登記官」と「土地家屋 調査士」のお仕事を体験しよう

#### ①スタンプラリー

#### 地面のボタンをさがそう!

法務省の中庭(サンクン広場) に、「じめんのボタン」と称した境 界標を設置し、子どもたちに探し てもらい、そのそばに設置されて いるスタンプを用紙の境界標の形 と同じところに押して、キーワードを導き出そうというイベントです。両日とも37度を超える炎天下の中庭でのイベントであったため、スタンプラリーを行っている子どもはまばらでしたが、境界標を見付けると嬉しそうにスタンプを押していました。スタンプを全部押し終わったら記念グッズをプレゼントしました。

# 

スタンプラリー用紙

#### ②測量体験1

# トータルステーションで距離と高さをはかってみよう!

サンクン広場ではスタンプラリーのほか、トータルステーションを使った測量体験を二つ実施しました。測量体験は大人気のイベントでした。

測量体験1は、サンクン広場から法務省赤れんが棟の屋根や尖塔までの距離や高さを実際に測量器械(トータルステーション)を使って測ってみようというイベントで



尖塔のてっぺんをはかってみよう

す。入場者に「測量体験ができますよ」と声を掛けると、子どもたちはもちろんですが、特に引率のお母様から「道路でよく見かける測量機器の望遠鏡を一度覗いてみたいと思っていたんです!」と声を掛けられ、お母様が率先して測量機器まで子どもの手を引き、親子一緒になって興味津々で望遠鏡を覗いている姿が多く見られました。

#### ③測量体験2

#### どれだけ遠くまで投げられたか な。はかってみよう!

測量体験2は、軟らかいボール やフリスビーなどを投げて、飛ん だ距離を予想してもらい、トータ ルステーションで測った距離とを 比較し、目測との違いを確認して みようという企画です。

投げるポイントから5メートルの 箇所に緑色の線を引き、担当者が 「投げた所から緑の線までが5メー トルです。投げたボールは何メー トルとんだかな? |と質問すると、 その場から目測するお子様、少し 離れた位置に移動して投げた位置 と5メートルの線の位置及びボー ルの到達箇所を横から確認し目測 するお子様、さらには5メートル ラインまで歩測を始め、自分の飛 ばしたボールまで歩測し計算する お子様がいて、我々や引率者の方 は感心して見ていました。子ども たちには大人気イベントで常に参 加者がいる状態で、何度もやりた がるお子さんも多く見られました。



何メートルとんだかな?

#### ④きょうかい君・あいちゃんと 写真をとろう!

子ども向けのイベントですので、愛知会から「きょうかい君」と「あいちゃん」にも来てもらい、子どもと一緒に遊んだり、記念撮影



きょうかい君とあいちゃん大人気です

をしてもらいました。一見して何のキャラクターか分からない小さいお子様もいまして、きょうかい君を見て、「おくすりのカプセルですか?」と尋ねられ、きょうかい君は肩を落としていました。きょうかい君が腰を折り屈んで、頭の上にある十字を見せて境界杭であることを伝えると、納得してくれました。他のブースからも沢山のキャラクターたちが登場し、会場を賑やかにしていました。

#### ⑤大会議室で学ぼう!

#### 法務局と土地家屋調査士のお仕事 を勉強しよう!

こちらは大会議室でのイベントで、土地や建物の説明文をヒントに、その説明文がどの土地又は建物を指しているか写真と説明文を線で結んでみようというクイズを解いてもらった子どもには日調連で作成した『土地家屋調査士オリジナル野帳』をプレゼントしました。また、絵本版の『じめんのボタンのナゾ』は、内容を抜粋して大会議室の壁に展示しました。大会議室だけではなく、サンクン広場の通路にも、東京法務局の職員による測量風景の写真が展示されました。



クイズに一生懸命です

#### お笑い芸人によるイベント

#### 「よしもと×法務省 法務省のお仕 事★学びまSHOW」ステージ

法務省大会議室のステージでは、お笑い芸人のとにかく明るい安村さん、ひょっこりはんさんらがステージに登場し、法務省の仕事や、入国管理局を舞台にした漫才などが披露されました。また、法務省にまつわるクイズも出題され、正解した子どもたちからは歓声が上がっていました。

ステージ上での漫才はもちろん 面白かったのですが、とにかく明 るい安村さんがステージ上から帰 る際も、法務省内の廊下を薄いピ ンク色の海水パンツー丁で歩いて



すごい集客力です!

いたので、法務省という場所とその姿のミスマッチ的な違和感に 我々スタッフ一同は大爆笑してい ました。一般参加者がその格好で 省内に入ろうとしたら、確実に警 備員に止められると思います。

#### その他のイベント

法務省内では、他に様々なイベントが行われていました。

サブ会場では、柳家喬之助さん (真打)と柳亭市童さん(二ッ目)に よる落語が披露されました。同じ くサブ会場では、検察官による模 擬取調べ実演が行われました。

大会議室では、NHKによるまだ会ってない友達に手紙を書くイベント、パラリンピック正式種目の「ボッチャ」というスポーツの体験、入国管理局による偽造パストを見破るイベント、少ューを別所で実施しているコンピューター性格検査、車椅子に実際考えてバリアフリーについてきえイズ、刑務官・入国警備官の制服エスズ、刑務官・撮れるイベントが盛りによるイズ、でした。



大会議室はどのブースも賑わってます

私も休憩時間に少年鑑別所で実施している性格検査を体験してみました。マークシートの問いが60間もあり少し大変でしたが、検査結果は非常に興味深いものでした。

#### おわりに

平成30年度の「こども霞が関見学デー」は、全府省庁等合わせて43,856名の参加者があり、法務省は、子ども、引率者合わせて2日間で過去最高だった昨年を上回る1,848名の来場者数だったそうです。日本土地家屋調査士会連合会が協力したスタンプラリーや測量体験には、そのうち700名ほどが参加してくれました。イベント両当日は、気温が37度を超える

猛暑の中の屋外のイベントでしたが、たくさんの子ども・引率者にご参加いただき楽しんでいる姿を見せてくれました。運営側の法務省職員の方々や我々スタッフもこの暑さには堪え、特に2日目の午後は体力的に厳しいものがありましたが、子どもたちが最後まで楽しんでくれていましたので充実した二日間だったと思います。

来年も実施すると思われますので、小中学生のお子様のいらっしゃる土地家屋調査士の皆様も、東京旅行の工程の一つとして、こども霞が関見学デーに参加してみてはいかがでしょうか?26府省庁等を二日で回るのは無理だと思いますが、法務省内のイベントだけでも半日はたっぷり楽しめますし、法務省内には食堂もあり昼食もとれます。ここ数年、8月上旬頃に開催しておりますので気になる方は来年チェックしてみてください。

法務省や法務局、そして土地家 屋調査士の業務に感心を持ってく れる子どもが増えることを願いま して報告を終わりたいと思います。

広報員 石瀬正毅(東京会)









#### 「平成30年度こども霞が関見学デー」における筆界特定制度を 中心とした法務局の業務及び土地家屋調査士制度の広報イベント

#### 法務省民事局民事第二課

本年8月1日(水)及び2日(木)の2日間にわたり、東京都千代田区霞が関において「こども霞が関見学デー」が開催され、法務省民事局民事第二課では、日本土地家屋調査士会連合会と協同して筆界特定制度を中心とした法務局の業務及び土地家屋調査士制度の広報イベントを実施しました。

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省等をはじめとした府省庁が連携して、業務説明や省内見学等を行うことにより、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として開催されるものであり、法務省も例年参加し、各局部課がそれぞれ趣向を凝らしたイベントを行っています。

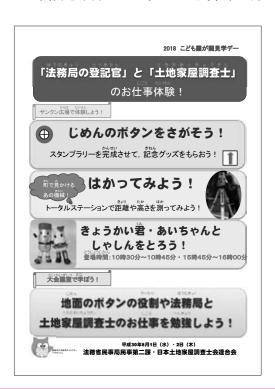
民事第二課と日本土地家屋調査士会連合会は、平成28年度、筆界特定制度創設10周年記念行事という位置づけで初めて「こども霞が関見学デー」に参加し、それ以降、継続して広報イベントを開催しており、本年度で3回目の参加となりました。

「こども霞が関見学デー」は、多くの方々に、法務 局の業務及び土地家屋調査士制度について理解を深 めていただく大変貴重な機会となっていることか ら、この機会を十分に生かすため、民事第二課と日 本土地家屋調査士会連合会は協議を重ね、本年度も 様々なイベントを企画しました。

具体的には、例年、ご好評いただいている体験型のイベントとして、①法務省旧本館(赤れんが棟)の高さをトータルステーションで測る測量体験、②自身で投げたボールが飛んだ距離を予測し、トータルステーションで計測した正確な数値で答え合わせをする投球計測、③境界標を使ったスタンプラリー、④建物種別や地目に関する表示登記クイズを行ったほか、⑤土地家屋調査士制度の広報動画の放映、⑥各種制度の広報パネルや測量風景の写真、境界標の展示、⑦各種パンフレットやリーフレットの配布、⑧愛知県土地家屋調査士会のイメージキャラクターである「きょうかい君」と「あいちゃん」とのふれあいタイム等を行いました。

ご承知のとおり、今年の夏は全国各地で猛暑となり、イベント当日も大変な暑さでしたが、法務省の来場者数は、2日間で計1,848名と昨年度(1,677名)を大幅に上回る結果となりました。その結果、民事第二課と日本土地家屋調査士会連合会のイベントも、例年以上に多くの方々に参加いただくことができました。

実際に参加されたお子様や引率者の方々からは





「街で見かける地面のボタンはこういう意味だったのか」、「法務省・法務局にこんな仕事があることを初めて知った」、「土地家屋調査士の仕事はおもしろそう」等の声をいただき、このイベントを通じて、法務局の業務及び土地家屋調査士制度を身近に感じていただけたものと考えます。

最後に、本年度もイベントの企画や各種展示物の 提供、会場準備、当日の対応等、日本土地家屋調査 士会連合会及び愛知県土地家屋調査士会の皆様方に 多大な御協力をいただきましたことにつきまして、 深く御礼申し上げます。







# 第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催報告 I

平成30年も7月31日の「土地家屋調査士の日」を中心に、全国の土地家屋調査士会では「全国一斉不動産表示登記無料相談会」が実施されました。

各ブロック協議会を代表して下記の土地家屋調査士会から寄稿いただきましたので、当日の模様や相談会 周知への取組などを2回にわたり掲載いたします。

神奈川会、京都会、愛知会、岡山会、沖縄会、宮城会、札幌会、愛媛会

日本土地家屋調査士会連合会 広報部

#### 全国一斉不動産表示登記無料 相談会

京都土地家屋調査士会 木﨑 英雄

平成30年7月29日(日)、京都 土地家屋調査士会では、府下6会 場で全国一斉不動産表示登記無 料相談会を10時から16時まで開 催いたしました。全10支部の内9 支部で相談会を開催しました。3 会場では登記官にもご協力いただ きました。

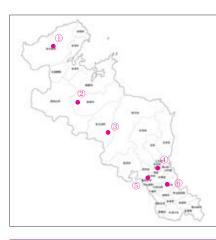
まず事前準備として、広報部と 各支部と連携し広報活動を行いま した。広報部ではFM京都 $\alpha$ ス テーションでの60秒のパブリシ ティを4回、7月12日の定期ラジオ出演においての告知、京都土地家屋調査士会広報部名義のフェイスブックでの告知、京都新聞・朝日新聞・毎日新聞の各誌で各1回の掲載を行いました。また、各会場地の自治体に対し、後援依頼を行い、依頼を行った全自治体から後援承諾を得てチラシ・ポスター作成を行いました。京都市においては共催していただき、京都市のホームページでも掲載していただきました。

各支部でも独自に広報活動(町内放送、自治体広報誌での告知、チラシの新聞折り込み、チラシ・FM京都と共同制作したうちわの街頭配布、官公署にポスター掲示・



京都市内会場

チラシ設置等)を行っていただき ました。今回はなるべく今まで無 料相談会を開催していなかった市 町村を選択して会場を設定しまし た。相談者数の情報等を得て今後 の相談会運営に役立てるのが目的 です。相談件数としては26件あ りました。内容としては土地境界 についての内容が8割程度ありま したが、中には権利に関する内容 もありました。相談者が多かった のは京都市内会場で13件ありま した。やはり都市部での相談が多 いことを再認識しました。相談者 にはアンケートにご協力いただき ました。その結果、相談者は60 代以上が約80%でした。今回の 相談会を知ったきっかけを見ると 会のホームページが約30%、チ



- ①峰山総合福祉センター
- ②綾部市市民ホール
- ③道の駅「丹波マーケス」
- ④メルパルク京都
- ⑤長岡京市中央生涯学習センター
- ⑥宇治市産業会館

ラシが約25%、新聞、ポスター、 役所が10~15%で、年齢層にしてはHPが多かったことが意外でした。また土地家屋調査士の認知度では知っていたが36%、聞いたことがあるが32%で結構認知度があるのかなと感じました。ただ若年層の相談者がいないことから今後はその方たちが将来親の財産を相続したときなどに相談したいけど誰に相談したらよいのか分からないと思うので、土地家屋調査士の広報はまだまだ続くのだと感じました。

今回の実績を踏まえ、来年度も 一人でも多くの方の相談にお応え できるように土地家屋調査士の広 報活動を行ってまいります。

#### 不動産表示登記無料相談会と 愛知会の取組

愛知県土地家屋調査士会総務部副部長 百瀬 静

平成30年7月31日(火)10: 00~16:00、愛知県土地家屋調 査士会館において「全国一斉不動 産表示登記無料相談会」を開催し ました。今年の夏は全国各地で気 温40度超えを記録、連日酷暑続 きで身の危険さえ感じる異常気象 です。全国的にも暑いといわれる 名古屋は、開催当日も35度を超 す猛暑日となりました。そのよう な中、午前中に3件、午後に2件 の相談者が来館され、来館できな い1件が電話での対応となり、合 計6件の相談がありました。当日 は、総務担当副会長以下5名が相 談員として対応しました。

主な相談内容をご紹介いたします。

- ・土地を相続したが、その土地に 境界杭が無い場所があるがどう したらよいか。
- ・前面道路が狭い道路で、以前に セットバックした。今回家を建 て替えることとなったが、役所 から更にセットバックするよう に言われ、納得いかない。
- ・相続した土地を売却したいが、 現況測量と確定測量の違いは何 か。
- ・現在、筆界確定訴訟を係争中で あるが、なかなか先に進まない。 早期解決を望んでおり、方法が あれば教えてほしい。

ほとんどが土地の測量や境界についての内容でした。それぞれの担当者が時間を掛けてゆっくりと親切丁寧に土地家屋調査士としての回答やアドバイスをし、相談者は理解して帰られたようです。

愛知会は県民約753万人に対し、会員数は全国2番目に多い約1,100名が登録していますが、対して相談件数6件は少ない結果にみえてしまうので、この場をお借りして愛知会の取組を少しお伝えします。

愛知会では毎週水曜を相談日と して定め、予約者に対応していま す。平成29年度の来会相談は94 件、電話相談など全てを含める





と300件あり、約3分の1は愛知 会ホームページが媒体となってい ます。そのホームページも現会長 体制で一部リニューアルされ、新 設された『会長のブログ』では、多 忙な会長が自ら情報発信し、当会 の会報誌である『会務通信』は一般 向けに公開となり、会長副会長は じめ担当者が寄稿し毎月発行して います。鶴の一声の「とにかく何 でもよいから書け! から始まり、 執筆は大変ですが、これが一般市 民に対しての土地家屋調査士制度 PRにつながっているのかもしれ ません。内容の賛否は別として、 内外から様々な反響があります。 気になった方は、一度愛知会ホー ムページを覗いてみてください。

上記相談会以外にも、10月1日 「法の日」に合わせて、愛知県内の 全11支部主催で表示登記無料相 談会も実施し、10月7日に開催さ れる法務局休日相談所には私も相 談員として参加します。本年度は この相談会の開催に合わせて、中 日新聞に名刺広告の掲載を予定し ております。

平成31年1月15日には、あいち境界シンポジウムを「減災と狭あい道路の解消について(仮称)」と題して開催を予定しております

が、同日の同会場別室にてブース を開設し、表示登記無料相談会を 開催します。

このように積極的に相談会を実 施することで、来会件数が集中す ることなく分散されています。

最後に、私自身も様々な相談会 の相談員として参加しております が、土地家屋調査士という資格や 業務が一般市民に浸透していない と思うことが多々あります。倫理 綱領の使命「不動産に係る権利の 明確化を期し、国民の信頼に応え る。」を忘れず、継続して相談会を 開催していくことが社会貢献の一 つであり、市民の身近な存在になっ ていく近道であると感じました。

#### 「土地の境界トラブル無料相談 会」報告

#### 沖縄県土地家屋調査士会 広報部長 糸数 厚

今年度、6月に沖縄で開催しま した日調連九州ブロック協議会定 時総会懇親会の際に日調連広報部 の方から、沖縄会は「全国一斉不 動産表示登記無料相談会」の相談 者数が毎年多いので、会報「土地 家屋調査士 | へ取組などを寄稿い ただきたいとのお話があり、当会 の久高兼一会長も満面の笑みで了 解されておりましたので、広報部 長を務めている立場からも報告さ せていただきます。

沖縄会では「全国一斉不動産表 示登記無料相談会」の呼び掛けで は、一般の方からは分かりにくい との意見で、平成24年度から開 催の広告を「土地の境界トラブル 無料相談会 | のタイトルを掲げて、 ポスターや幟を作成し、当会ホー



沖縄市役所の玄関先(シーサーと久高会長)

ムページでの告知の他、新聞広告 では有料掲載6紙に無料掲載枠も 有効活用しながら毎年の恒例行事 として広報活動しております。

まず、手始めは当会7支部によ る開催場所の確保、次に周知活動 として各市町村の広報誌への掲載、 各役所庁舎内や公民館、ショッピ ングセンター、銀行にもポスター掲 示の協力をお願いしながら準備を 進めてきました。一方、社会事業 部では久高会長と仲宗根善浩社会 事業部長兼境界問題相談センター 長で、県庁の業務に関係する4つ の課(農地農村整備課、用地課、住 宅課、土地対策課)と県内2紙の各 住宅情報紙の社屋を訪問し、この 無料相談会実施と平時の当会ADR センター活用の周知活動を行いま した。その後、各2紙に記事が掲



相談会場のスナップ(沖縄市役所内)

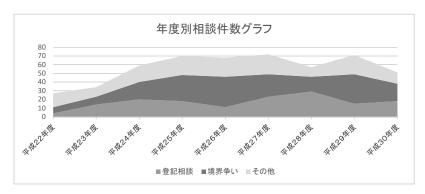
載されていましたので、有意義な 周知活動につながっております。

平成22年頃は27会場での開催 でしたが、年々、相談者の少ない 会場を減らして、今年の開催は役 場・役所や公民館においての全 13か所となり、会場数も定着し てきた感があります。

7月27日(金)に4か所と7月31 日(火)9か所の二日間にわたっ ての開催、支部会員の交流を深め る観点から、全員参加で90分交 代のローテーションを組んでいる 支部や1年ごとに相談員を入替え する支部などまちまちでした。ま た会場の入り口付近には相談会用 の幟にポスターが掲げられ、目当 てで来た人には分かりやすく相談 会場への誘導目印なっており、目 立ち過ぎずに分かりやすく配置さ

沖縄県土地家屋調査士会 無料相談会年度別件数報告(平成22年度~平成30年度) 平成24年間平成25年間平成25年間

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
登記相談	4	14	20	18	11	23	29	15	18	16.9
境界争い	7	9	20	30	35	26	17	34	20	22.0
その他	16	11	19	22	22	23	11	22	13	17.7
計	27	34	59	70	68	72	57	71	51	56.6
開催場所	27箇所	23箇所	21箇所	22箇所	18箇所	13箇所	13箇所	14箇所	13箇所	



れ受付までの流れが整い相談場所 も個室やパーテーションによる仕 切りも設けられており相談者が安 心して足を運んでいただけたので はないかと思います。

沖縄県内では地籍調査進捗割合 が97%あり、たいへん誇らしい のですが、多くが40~50年も前 に作成された地籍図です。当時は 測量せずにブロック塀を互いの了 解で構築したものなどが、時代の 経過と地主の変遷に伴い筆界との 齟齬が生じているケースなどが見 受けられました。境界問題の解決 の前に、予防策として境界標亡失 防止の周知の他にもっと身近に土 地家屋調査士を利用できるように 日々の業務の中でも国民目線での 親しみやすい対応や行政主催の相 談会への協力や隣接士業とも連携 しての社会貢献も交えながら知名 度の向上に努めなければいけない と痛感しております。

最後に全国の無料相談会に参加 された土地家屋調査士の皆さん、 たいへんお疲れ様でございました。

# 全国一斉不動産表示登記無料相談会(札幌会)

札幌土地家屋調査士会 広報部長 高橋 悦子

札幌市内の中心部に位置し、別名「札幌の座標軸」と呼ばれる札幌大通公園は、碁盤の目のような市内の西1丁目から西12丁目までの間を南北に分断する、東西に約1.5km、南北に幅105mの大型公園です。各丁目ごとの空間には歴史を刻むモニュメントが設置されています。

また、冬は「さっぽろ雪まつり」 会場、初夏には「YOSAKOIソー ラン祭り」、北国の短い夏の風 物詩「さっぽろ夏まつり」のとき には、国内最大級のビアガーデンが出現し、約13,000席は、休 みの日には満席になるほどの男 佐も、「さっぽろライラックまっ り」、「さっぽろカータムフェミネ のイベントが開催され、市民や観 光客で賑わっています。

その札幌大通公園とJR札幌駅を地下でつないでいるのが札幌駅地下歩行空間であり、2011年に開通しました。北国特有の冬のつるつる道路を歩いてすべって転ぶということもなくなり、市民には大変助かっているところです。

また、札幌駅から夜の街すすき のまで、一直線に札幌駅地下歩行 空間の先に続いている地下街を通 り、行くことができます。

さらに、札幌駅地下歩行空間では、道内各地の観光PRや特産品、雑貨などの販売、アート作品の展示など各種様々なイベントが日々開催され、大勢の人々で賑わっている空間です。情報の発信地として、様々な業種の方々が利用しています。

札幌土地家屋調査士会では、毎年、この札幌駅地下歩行空間の一角を利用させていただき、全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催しています。この相談会を実施するに当たり、今年は事前に札幌法務局及び札幌市役所のロビーにポスターを掲示させていただき、札幌土地家屋調査士会ホームページにも開催案内のお知らせを掲載しました。

相談会当日、7月28日は、土曜

日ということもあり、札幌駅地下歩行空間も賑わっていました。5 名の相談員は、往来の人たちに土地家屋調査士の名前の入ったポケットティッシュを配りながら、大きな声掛けをして、相談会をPRしました。

相談内容は、相続した場合税金 はどのくらいかかるか、土地を処 分したいがどうすればいいか、そ の時の税金について、土地の価 格を知りたいがどうすればいいか 等々で、境界紛争に関連するもの はなく、これから先の不動産の処 分についてのものが多かったよう です。やはり、時代の流れなのか もしれませんが、高齢者の方々の 将来の心配が垣間見られたような 気がしました。驚いたことに、通り すがりの方が、一旦自宅に戻られ、 図面をお持ちになり再度見えたと きは、この無料相談会が役に立っ ていることを実感した瞬間でした。

相談件数は10件でしたが、不動産登記については、人間が人生において一生に一度接するかどうかというもので、頻繁に出会うことではないと思います。また、北海道は土地の成り立ちから、本州と違い境界紛争も少ないのではと考えられます。札幌土地家屋調査士会広報部は、地道ながら少しでも多くの方に土地家屋調査士を知ってもらうべく、制度広報活動を行ってまいりたいと思っています。



### 信州大学経法学部において「現代職業論」の講義を行う

長野県土地家屋調査士会 清住 利男

去る7月18日(水)長野県松本市にある、信州大学経法学部において、長野県土地家屋調査士会で理事を務める、三原雅理事が「現代職業論」(現代の産業・社会事情)の講義の一コマを担当して、土地家屋調査士の業務につき、学生たちに講義を行いました。土地家屋調査士について、未来を担う学生の皆さんに多少なりとも、認知していただいたことは大きな意義があったと思います。以下に講義の様子を皆様にご報告させていただきます。

まず始めに、今回、同大学において講義を担当する機会を得たいきさつについて簡単に触れておきたいと思います。

事の始まりは、三重会の上杉先生(元日調連広報部次長)から当会の松本誠吾会長(以下「会長」という。)に、三重会に在籍する杉村伸哉会員が同学部(当時は経済学部)の卒業生であり、関西地域で大学における出前講座等が盛んに行われている状況を鑑み、自身の出身大学でも土地家屋調査士の業務を紹介できるようなカリキュラムはないかと自主的に活動されていることを伝えられたことでした。

会長が杉村会員に連絡をしたところ、同大学の先 生方にコンタクトを取るチャンスを作っていただき ました。

その後、杉村会員と会長の連携で大学の先生方に 具体的な話を伝えたところ理解を得られ、現在、同 大学同学部卒業生(OB)による「現代職業論」という 授業を行っているので、そこであれば可能であると いうお話を頂き、早速お願いをしました。講師につ いてはOBであり今回の立役者である杉村会員がふ さわしいところですが、長野県、ことにここ松本市 は土地家屋調査士制度発祥の地であること、また、 第一回目であることから、あえて長野会のOBがふ さわしいとの、杉村会員からの強い要望から、本会 会員の中から選任することとなりました。

奇しくも、長野会の今期の理事の中に講義を担当 した三原理事を含め3名(ほか堀内、私)の同学部出 身者がいたのも偶然でした。

この偶然も土地家屋調査士を見せられる大きなチャンスにつながったものと思います。信州大学山沖経法学部長、各先生方には入試時のご多忙の頃でも耳を傾けていただけたこと大変感謝を申し上げます。いずれにせよ、道を開き、橋渡しの大役を果たされた、杉村会員には感謝しかありません。大変ありがとうございました。

次に、本題の講義の様子を紹介いたしますが、講義については大型スクリーンに映し出されたパワーポイントを中心に、講義開始前に配布した広報用のチラシ、パンフレットを併用して進められました。三原理事は講義の始まる前に「とにかく学生が話に飽きて講義中に寝ないよう、いや絶対に寝かせない!」と、我々に意気込みを語り、講義を始めました。

今回の「現代職業論」の講義は本学部の卒業生が講 義を担当するということで、講義の導入部では自身 の自己紹介を兼ね、学生時代の生活の様子、(例え ば、どこに住んでいたとか、どのようなアルバイト





をしていたとか)などを簡単に紹介することにより、 聴講している後輩の皆さんに親近感をもってもらえ ることができたと思います。経法学部の学生を対象 にしておりますので、土地家屋調査士の依拠となる 不動産登記法、土地家屋調査士法の解説から始まり、 土地家屋調査士が実際にどのような形で国民の生活 に寄与しているのか、土地家屋調査士業務の重要性 を訴えることから始まり、また土地家屋調査士制度 の成り立ちについて言及をされ、ここで特に強調し たのが、同学部が位置する、松本市が土地家屋調査 士制度発祥の地であるということです。ちなみに、 信州大学松本キャンパスから、徒歩5分の場所にあ るキッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)の敷地 内に、土地家屋調査士制度発祥の地であることを記 念して建てられた記念碑があることを聴講された学 生の皆さんに知ってもらうことができ、土地家屋調 査士の業界では意義のある場所で皆さんが学生生活 を過ごしていることを知ってもらうことができたと 思います。また土地家屋調査士以外の資格業の話題 にも触れ、その隣接士業との関連などを紹介するこ とにより、土地家屋調査士の立ち位置を分かり易く 解説しました。

次に、土地家屋調査士が普段どのような業務を 行っているのか、具体的に法務局における登記制度 の説明をするため、実際の公図、信州大学の所在地 である松本市旭3丁目の公図と土地の登記事項証明 書を示し、土地の登記について説明を行い、また、 建物においても同様に、今回、講義を行った経法学 部の講義棟の建物図面、登記事項証明書を示し、建 物登記の説明を行いました。ここまで、約1時間を 掛け、前半部分の講義が終了いたしました。

は高型の大きさを用ってみましょう
ローザーのままので気をわけてくださ

今回、特に土地家屋調査士は法律の専門家である 反面、測量の技術者という2つの面を持っている点 を理解してもらうため、後半においては講義室内に 三脚を据え、トータルステーションをセットして測 量の実演を行いました。講義室の4隅の測量を行い、 データ処理を即座に行い、実際の建物の面積を算出、 登記記録とほぼ合致していることを皆さんに確認し てもらいました。結構ハイテクな測量機器に学生の 皆さんも興味深そうに測量の様子を伺っているのが 印象的でした。

講師の三原理事自身、大学在籍中に行政書士、土 地家屋調査士の資格試験に合格された体験を語り、 学生の皆さんに土地家屋調査士試験に挑戦すること も、将来の職業選択の一つであることを訴えられ講 義を結ばれました。

最後に、質問を受ける時間を設けていただき、年間の仕事量=年収はどれくらいか、土地家屋調査士の仕事の広がりと将来性など、また、女子学生からは女性の土地家屋調査士はどのくらいいるのかなど、興味深い積極的な質問が幾つか出されました。

最後のまとめとして、講義の前後において、山沖 学部長をはじめ、関係する先生方とも懇談を行い、 今後も是非、継続的に講義を担当していきたい意向 を伝えところ、今後、前向きな方向で大学側もカリ キュラムを検討していきたい旨のご返事をいただく ことができました。

今回の試みは将来に向けて大きな一歩であったと 実感するとともに、有意義で、素晴らしい講義を行 うことができたと、一同、大変嬉しく思いながら、 大学のキャンパスを後にしました。今回、関わって いただいた全ての皆様に心より感謝を申し上げます。



# 受しき 我が会、我が地元 vol. 56

# 千葉会

#### 『千葉会から全国に向けて発信する広報活動』

千葉県土地家屋調査士会 業務部理事 瀧野 孝祐

まさか!私のような若輩者が書いた記事を連合会会報に掲載いただけるとは!!何とも有り難いことではありませんか。ただ!千葉会を代表して記事を書かなければなりませんので、私事の話をお伝えできないのが、とても残念なことであります。もっとも、この記事を通して私という人物も併せて知っていただければ幸いと思っております。

さて、『千葉会から全国に向けて発信する広報活動』とテーマに掲げさせていただいておりますが、では全国に向けてどのような広報活動を千葉会は行っているのか?と申しますと、先ず一つ目は、若手土地家屋調査士会員で構成される講師陣で行う明海大学での講義。二つ目は、ゴルフをこよなく愛し、ゴルフを通じて多くの方に土地家屋調査士という職業を知っていただくための広報活動を行っているゴルフ同好会による運動。そして三つ目は、現在千葉を知っていただくための広報活動を行っているゴルフ同好会による運動。そして三つ目は、現在千葉さならの広報用パンフレットとポスターの作成。ほかにも小学生を対象とした出前授業を行う活動など多くのことに取り組んでおります。本来であれば、全ての活動についてお伝えしたいところでございますが、誌面の関係上、ここではゴルフを通じて多く

の方に土地家屋調査士という職業を知っていただく ための広報活動についてお伝えさせていただきます。

千葉会では、毎年開催される「千葉県実業団対抗 ゴルフ選手権大会 | に参加させていただいておりま す。この大会は、千葉日報社主催で千葉県内に本社 のある同一企業、また県内にある支社・支店・営業 所・同一企業に勤務の方に限り、出場1チームにつ き6名の選手登録が定められており、そのうち4名 が競技に出場できるものとなっています。ほかに年 齢制限など細かい条件はありますが、省略させてい ただきます。競技方法は、18ホール・ストローク プレーによる団体戦及び個人戦です。団体戦につい ては、競技出場者4名のうち上位スコア3名の合計 によるものとなっております。この大会のスゴイと ころは、個人戦1位~3位までの方には、翌年開催 される「千葉オープンゴルフトーナメント |への出場 権が与えられるということです。もしこのような大 きな大会に出場できることになったらと考えると驚 きませんか。また、ここで土地家屋調査士をアピー ルできるものがあれば、宣伝効果が大きいのではな いかと思いませんか。そこで千葉会は考えました! 「千葉県実業団対抗ゴルフ選手権大会|でアピールで



ゴルフ同好会集合写真



実業団ゴルフパンフ

きるものを!!それは、かっこいいユニフォームを 着用し出場することです。ユニフォームで?と思い ますが、これがまた効果大なのです。なぜなら、統 一したユニフォームを着用したチームが無いからで す。意外ですよね。実はこのユニフォーム、ゴルフ 以外にも通常業務や広報活動時において着用するこ ともできるため、私は大変重宝しています。この記 事を読んで、興味のある千葉会会員の方は、是非事 務局までお問合せください(笑)。着用するだけで、 アピールできるなんて便利だと思いませんか。皆さ ん一緒に土地家屋調査士を全国的に広めるため、ア ピールしていきましょう!よろしくお願いします。

ところで、土地家屋調査士という資格について真 剣に考えたことはありますか。私は正直、理事役員 を仰せつかるまでは真剣に考えたことがありません でした。なぜなら、自分さえ潤沢であり、食えれば よいと思っていたからです。私自身、大変な苦しさ を経験しているからなのかもしれません。自分が苦しいときに周りは助けてくれない。誰も助けてくれないのが当たり前の時代だと。そのときに感じたのが、何のための資格なのか。苦しさばかりの資格なのかと。時代の変化とともに高度な技術が求められ、近隣との調整に時間を要す機会が多くなり、より土地家屋調査士業務は複雑化しています。それにもかかわらず、世間での土地家屋調査士業務への認知度の低さには驚かされるところです。このような状況を少しでも足許から打破していきたいと思い、理事役員へと推薦いただき、就任させていただきました。

何かが変わる、何かを変えることは難しいことですが、何かを変えようとする動きがなければ変化を与えることはできません。私にできることは、微々たることで変化を与えることは難しいかもしれませんが、与えられた職務を千葉会のため、最善を尽くし全うしていきたいと思います。



ユニフォーム表



ユニフォーム裏

# 香川会

#### 『朝飯前!』

#### 香川県土地家屋調査士会 広報部長 久保 利司

当方、昨年から日調連の広報員(四国ブロックより)を担当している関係で、地域色のある社会貢献活動、広報活動を各会の会報誌で拝見させていただいています。出前授業で小学校、中学校、高校、あるいは大学での寄附講座等をされている会も多くみられます。当会でも、県内の小学生を対象とした出前授業(平成13年より)、国立香川大学での寄附講座(平成22年より)を行っていますが、今回紹介させていただく内容は、高松市内の小学校からの「お

願い」がきっかけの、初めての作業です。

ご存じのとおり香川県は日本で一番面積の小さい県ですが、我が香川会はその中で5支部に分かれています。先日、その中の高松支部長(支部としては一番大きく、県下会員の約半数を抱えています。)から当方に、「高松市立林小学校からお願いの連絡があり、その対応に本会も協力してもらえないか。」との電話がありました。その「お願い」とは、今まで使っていた運動場のトラックが校舎の増築で使えなくなり、敷

地内の別の場所にトラックを設けることになった。新しく設置するトラックの線引きをするための基準となる位置をグランドに示してほしいとのこと。(職員だけでは現場での正確な位置が分からない)また、作業期間はこの夏休み中でお願いしたいとのこと。高松市内では、市街地(街なか)では児童数の減少で小学校の統廃合が見られる一方、郊外地区では、今回の林小学校のように、児童数の増加により校舎の増築が行われ、運動場が狭くなる小学校もあります。

香川会では過去に土地家屋調査士制度制定50周年事業として当時、県下約220校の小学校に基準標石(ココ石と命名された。)を、緯度・経度・標高を記した掲示板と共に設置しています。基準標石の愛称「ココ石」は"ココ"が自分作りの原点になるように、という意味で高松市内の小学校の先生が名付けられました。そしてこの「ココ石」を利用した、土地家屋調査士の話、測量の話と、屋外で行う測量体験で構成された出前授業を行っています。実は当方、数年前にこの掲示板の補修のため林小学校を訪れたことがあり、その際に出前授業の案内も差し上げて

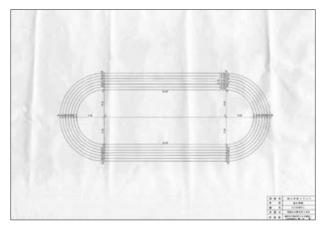
いましたが、学校行事の都合もあり出前授業ができずにいました。なぜ土地家屋調査士(会)に今回の「お願い」があったのか不思議に思い、高松支部長に確認してみると、相談のあった先生の知り合いに、土地家屋調査士がいるとのことでした。なるほどと納得して、高松支部役員との打合せの後、計画図面と測量機材一式を用意していざ林小学校へ。

午前9時からの作業とはいえ、全く日陰のない8月10日のグラウンドの気温は既に30度。高松支部の役員3名がトラックの線引きのための復元作業をしている間に、当方と高松支部長は夏休みの教室で教頭先生に出前授業の説明をして、復元作業も出前授業の説明も30分程度で終了。教頭先生からお礼の言葉と冷えたお茶を頂きました。実務に比べれば「朝飯前!」です。

秋の運動会が、真っ白な線の引かれた新しいトラックで開催されている様子を想像すると、充実感のある作業でした。今度、林小学校から出前授業の依頼があったときには、新しいトラックの話もしたいと思います。









# 日本登記法研究会 第3回研究大会開催のご案内

日本登記法研究会

日本登記法研究会では、今年度も下記のとおり研究大会を開催いたします。

当研究会は、登記に関連する研究発表や情報交換の場を提供することを通じ、登記制度の発展に寄与することを目的とし、学術的研究と実務のコラボレーションを踏まえた活発な議論を行っておりますところ、今回は3回目の研究大会となります。

なお、当研究会は、第3回研究大会当日に開催される定時総会において、「日本登記法学会」への移行を決議する予定です。今後益々、研究者と実務家が登記に関する現状と課題を認識し、その解決の方向とそのための理論を協働して検討する恒常的かつ刺激的な場を提供して参りたいと考えています。

たくさんの皆様にご参加いただきたく、まずは日程等の概要をお伝えし、研究報告者や参加 申込方法などの詳細は、次号でご案内申し上げます。

------記---

1. 開催日時:平成30年12月8日(土) 10:00~17:30 (開場9:30)

2. 場 所:日司連ホール

(東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館地下1階)

3. 内 容:午前:テーマ:動産・債権譲渡登記の未来(仮)

報告者:研究者、司法書士 昼:日本登記法研究会定時総会

午後:テーマ:**不動産登記の真正の担保(仮)** 

報告者:研究者、司法書士、土地家屋調査士

4. 定 員:100名

5. 参加料: 資料代として1,000円を、当日会場にて申し受けます。

終了後、懇親会を行います(懇親会費6,000円程度)。

6. 共 催:日本土地家屋調査士会連合会、日本司法書士会連合会、

日本登記法研究会(以上、予定)

当研究会のホームページ(http://www.toukihou.jp/)においても、研究大会に関する情報を随時発信して参ります。

## 第11回国際地籍シンポジウム(福岡)のお知らせ

「国際地籍シンポジウム」は、平成10年秋に台湾で開催された、韓国・台湾・日本を核とした研究者・実務家の研究大会において設立された「国際地籍学会」の主催によるもので、2年ごとに三者持ち回りで開催されているものでありますが、今回は日本での開催となり、来る11月21日(水)に、福岡県(福岡市)において第11回国際地籍シンポジウムが開催されますのでお知らせします。

テーマ 「地籍 Society5.0 〜地籍制度の充実による『超スマート社会』の実現〜」

日時平成30年11月21日(水)午前9時30分~午後5時

場 所 ホテル日航福岡 3F 都久志の間 福岡県博多区博多駅前2-18-25

参加費 無料

定 員 約300名(申込不要、入退場自由) プログラム

受付8:30~

開会式  $9:30 \sim 10:00$ 講 演  $10:15 \sim 10:45$ 

> 「日本の法務省による国際的な法整備支援について」 大西宏道氏

(法務省法務総合研究所国際協力部法務教官)

研究論文発表(日本・韓国・台湾の発表者) ※日本からの発表者のみ記載しています。

論文発表① 11:00~12:15

第1会場 地籍に関する制度、法律、教育 「所有者不明土地問題にみる日本の地籍制度の 法的課題」

岡田康夫氏

(東北学院大学准教授、地籍問題研究会副代表幹事) 第2会場 土地空間情報に係る連携・進化(土地 空間情報の多目的利用、流通、融合等)

「QZSS衛星測位と不動産登記について〜新たな不動産登記の測位・測量から始まる Society5.0〜|

今瀬 勉

(土地家屋調査士、日調連理事)

論文発表② 13:15~14:30

第1会場 地籍情報に係る技術(測量、測位、情報 処理等)

「電子政府と土地制度との関わり~諸外国の土 地制度の動向と日本の土地制度の動向~」

山田明弘氏

(土地家屋調査士、日調連研究所研究員)

第2会場 地籍に関する制度、法律、教育 「リモートセンシング技術を用いた山村部の地 籍調査手法の導入」

渡部金一郎氏

(国土交通省 土地・建設産業局 地籍整備課)

論文発表③ 14:45~16:00

第1会場 土地空間情報に係る連携・進化(土地 空間情報の多目的利用、流通、融合等)

「土地家屋調査士に有効な地形解析について~ 筆界の参考となる微地形の可視化~」

小野貴稔氏

(中日本航空株式会社、日調連特任研究員) 第2会場 地籍情報に係る技術(測量、測位、情 報処理等)

「官民オープンデータ化について〜ブロック チェーン等を活用した新たな不動産登記制度〜」 安部正伸氏

(土地家屋調査士、日調連制度対策本部員)

総 括 16:15~16:45 閉会式 16:45~17:00

#### アクセスマップ

#### 電車でのアクセス

JR博多駅下車、徒歩約3分



#### \*みなさまのご来場をお待ちしています\*

ケガや病気による 入院・通院に 備えておきたいな。 登記誤りを起こして しまい、顧客から 損害賠償請求を 受けてしまった。

土地家屋調査士を 取り巻く さまざまなリスク その時

お役に立ちます!

THE REAL PROPERTY OF THE PARTY OF THE PARTY

ケガや病気で入院。 その間の収入を どうしよう。。。

測量中にうっかり 測量機を破損 してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

<取扱代理店> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社** TEL.03(3259)6692

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課 〒101-8011

B18-100992 使用期限 2019年4月1日

# G空間EXPO2018のお知らせ 地理空間情報科学で未来をつくる

「G空間EXPO2018」(主催: G空間EXPO2018運営協議会)が、2018年11月15日(木)から17日(土)までの3日間、日本科学未来館(東京・お台場)で開催されます。

国をはじめとして産・学・官が連携して開催する「G空間EXPO」は、地理空間情報に関連する産業界、学会、国・地方公共団体だけでなく、児童生徒から社会人まで幅広く一般市民を対象として、「G空間社会」を知ってもらうためのイベントです。

日本土地家屋調査士会連合会では、11月16日(金)午前10時30分から講演・シンポジウムの開催を予定しています。

テーマ 「QZSSが創る新たな不動産登記制度とは?~所有者不明土地問題を解決する地籍制度の創設~|

日 時 平成30年11月16日(金) 午前10時30分~午後4時20分

場 所 日本科学未来館 7F イノベーションホール 東京都江東区青海2-3-6

参加費 無料

定 員 約160名(申込不要、入退場自由) プログラム(テーマはいずれも仮テーマです。) (午前テーマ)【QZSS観測の現状報告】+ ミニ展示

1 「QZSS受信機の開発現状報告」 (株式会社コア、マゼランシステムズジャパン 株式会社、ライカジオシステムズ株式会社、株 式会社トプコンほか) (午後テーマ)【不動産登記制度の新たな取り組み】

1 研究報告①

「地籍 GIS を巡る最近の動向を考える」 海津 優氏(日本測量者連盟第7分科会代表者)

2 研究報告②

「準天頂衛星の精密測位が創る不動産登記の新時代 |

浅里幸起氏(一般財団法人衛星測位利用推進 センター技術開発部長)

3 基調講演

「所有者不明土地問題についての検討状況」 講演者未定(法務省民事局民事第二課)

4 現状報告

「共有記名地解消と土地家屋調査士」 鈴木泰介(日調連常任理事)

#### アクセスマップ

#### 電車でのアクセス

新交通ゆりかもめ(新橋駅〜豊洲駅) 「船の科学館駅」下車、徒歩約5分 「テレコムセンター駅」下車、徒歩約4分 東京臨海高速鉄道りんかい線(新木場駅〜大崎駅) 「東京テレポート駅|下車、徒歩約15分



#### \*みなさまのご来場をお待ちしています\*



この度、発生しました台風21号による風水害、 北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた 方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に 遭われた全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げ ます。また、被災地の一日も早い復旧と復興を祈 念いたします。

今年は大きな災害が立て続けに発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。もはや、「想定外」とか「今まで大丈夫だった」ということは、通用しないということを肝に命じなければなりません。

#### 8月

#### 21日 日本司法書士会連合会役員との懇談会

情報交換と意見交換を目的に日司連役員の皆さんと 懇談会を水道橋で開催。日調連からは、全ての副会 長と専務理事に同行してもらい、各々の担当部署に おける意見交換を行った。私も今川嘉典・日司連会 長と膝を突き合わせ、登記制度の発展と国民からの 信頼を確固たるものとするために、お互いの組織に おける課題と対応策を協議させていただいた。

#### 22日 平成30年度日本測量者連盟講演会

日本測量者連盟が主催する講演会に出席。講演内容は多岐にわたり、FIG世界大会(イスタンブール)の報告や教育分科会からの報告、藤井十章前日調連理事からもヤング・サーベイヤーズ・ネットワークに関しての報告を拝聴。「測量」とか「地籍」というキーワードによって、地球上の多くの人々が集い、研究、発信し続けることの大切さを実感した。

#### 22日 第1回土地家屋調査士制度制定70周年記念 事業準備チーム会議

二年後の2020年には、土地家屋調査士制度制定70 周年を迎えることとなる。この機会を土地家屋調査 士制度の成長と進化を促すイノベーションにつなげ たいと考え、準備チームを組成し、始めの一歩を踏 み出した。

#### 29日 常任理事打合せ

ブロック協議会長会同の時間に合わせて、正副会長 と常任理事で打合せ会を持つ。毎日のように顔を合 わせている役員たちであるが、協議したり、共有して おきたいことは湯水のように湧いてくるものである。 連合会の会務は生き物であることを日々実感する。

#### 29日、30日 第1回全国ブロック協議会長会同

本年度の第1回目となる全国ブロック協議会長会同を開催。初日は、8名のブロック協議会長において協議する時間を確保し、二日目の午前中から夕刻までを連合会役員との会議とする形式とさせていただいた。各ブロック協議会長とも悩みやご苦労を超越した、正に前向きで未来志向の意見と提言を頂戴した。連合会役員一同、スピード感を更に高めて対応する必要性を痛感した。

#### 9月

#### 1日 村谷正己氏黄綬褒章受章お祝いの集い

石川会前会長の村谷先生の黄綬褒章受章祝賀会に出席するため、北陸新幹線で金沢市に向かう。村谷先生の人柄を反映して、会場から溢れんばかりの笑顔の中で祝意を申し上げる機会もいただき、実に晴れやかな時間を過ごさせていただいた。

#### 5日 第6回正副会長会議

理事会や常任理事会の初日午前中は、原則的に正副 会長と専務理事が集合し、会議を持つようにしてい る。各々の担当事項や全体で共有すべき課題につい て協議を行う。

#### 5日、6日 第4回常任理事会

各副会長・各部長・専務理事を招集し、常任理事会を開催。主に全国ブロック協議会長会同における意見や懸案事項の整理と対策を協議。我が執行部も発足以来14か月が経過したが、チームとしてのまとまりにも成熟感が伝わってくる。

#### 6日 国民年金基金連合会来会の応対

土地家屋調査士国民年金基金は、来年3月末をもって全国国民年金基金の支部へと組織移行することとなり、母体である国民年金基金連合会がご挨拶に来

られ、加賀谷副会長、鈴木財務部長と共に応対する。

#### 13日 第2回法改正対応PT会議

土地家屋調士法の改正に向けた取組を現実的に協議・対応するための会議に出席。加賀谷・菅原・戸倉・小野各副会長、柳澤専務理事、佐藤総務部長と共に、 懸案条項の洗い出しと対応策の整理及び戦略に関して協議。夕刻からは、連合会顧問である房村先生の ご意見も拝聴し、方向性を精査させていただいた。

#### 14日、15日 四国・中国ブロック合同研修会

東京から直接、高松へ入り、標記研修会に出席。四国ブロックと中国ブロックの合同研修会も4回目とのこと。今回は徳島会から「一分一間図(いちぶいっけんず)」に関する報告と山口会から「財産管理人支援センター」の活動に関しての研修であった。今回は九州からも10名を超える参加があり、その輪の広がりにも期待したい。



#### 8月

#### 17日

第1回ミャンマー土地登録法制調査研究PT会議

#### 20日、21日

第5回調測要領委員会

<協議事項>

1 調査・測量実施要領の改訂について

#### 21日

第2回研究所会議

<協議事項>

- 1 平成30年度の研究所事業及び研究方針につ
- 2 地籍問題研究会と連携について
- 3 G空間EXPO2018への参画について
- 4 研究所研究報告書の冊子作成について
- 5 日本登記法研究会について
- 6 第11回国際地籍シンポジウムについて
- 7 ドローン関係社との連携について
- 8 平成31年度の研究所事業計画(案)及び同予 算(案)について

#### 21日、22日

第3回業務部会

<協議事項>

- 1 平成31年度(2019年度)実施の土地家屋調 査士事務所形態及び報酬に関する実態調査 について
- 2 調査・測量実施要領改訂版の対応について
- 3 土地家屋調査士業務上の個人情報の取扱い について
- 4 筆特活用スキームについて
- 5 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡 について
- 6 筆界特定制度に関する事項について
- 7 登記測量に関する事項について

#### 22日

研究所第1回研究テーマ「土地家屋調査士業務」 会議

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士業務に関する研究について
- 2 山口会からの建議について

第1回土地家屋調査士制度制定70周年記念事 業準備チーム会議

#### 22日、23日

第2回総務部会

<協議事項>

- 1 日本土地家屋調査士会連合会会長会議運 営規則及び日本土地家屋調査士会連合会ブ ロック協議会長会同運営規則の新設について
- 2 平成30年度第1回全国会長会議の運営等に ついて
- 3 平成30年度総務担当者会同の運営等について
- 4 大規模災害等における被災会員に関する被 害状況報告への対応について
- 5 懲戒処分事例集の作成について
- 6 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集 (平成31年追加)について
- 7 第75回定時総会における要望等対応について
- 8 土地家屋調査士会等からの照会について
- 9 新たに提供を受けた懲戒処分書の取扱いに ついて
- 10 各種規則等の一部改正及び新設等について

#### 第3回研修部会

<協議事項>

- 1 中央実施型の新人研修について
- 2 年次研修について
- 3 土地境界基本実務叢書の増刷について
- 土地家屋調査士CPDに関するアンケートの 実施について
- 5 ADR 認定土地家屋調査士を対象とした研修 について
- 6 平成31年度研修部事業計画(案)及び同予算 (案)の作成方針について

#### 23日

第1回電子証明運営委員会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士電子証明書の有効期間満了 に伴う対応について
- 2 消費税増税に伴う土地家屋調査士電子証明 書発行負担金について
- 3 土地家屋調査士電子証明書未発行会員への 対応について

#### 23日、24日

第3回グランドデザイン「中央総合研修・研究 所 |会議(合同会議)

<協議事項>

- 1 「土地家屋調査士と制度のグランドデザイ ン」に基づく基本計画策定について
- 2 「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」 に基づく中央総合研究・研修所構想について

3 今後の方針について

第3回広報部会(全体会議)

#### <協議事項>

- 1 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の 制度と業務に及ぼす影響についての情報発信
- 2 土地家屋調査士会の実施する事業等の紹介 について
- 3 10月号以降の掲載記事、取材等について
- 4 平成30年度の土地家屋調査士クイズの当選 者について
- 5 寄附講座に関する追加アンケートの分析等 について
- 6 内部に向けた組織強化のための広報について
- 7 平成30年度広報部事業執行計画の取組について
- 8 今後のイベントの広報の方法について
- 9 ホームページ改修リニューアルについて
- 10 広報ツールの有効活用について
- 11 PR動画コンテストの実施状況等について

#### 27日

第2回社会事業部会

#### <協議事項>

- 1 土地家屋調査士関連業務の拡充に関する事項について
- 2 土地家屋調査士会 ADR センターに関する事項について
- 3 その他公共・公益に係る事業の推進に関す る事項について

#### 29日、30日

第1回全国ブロック協議会長会同

#### <協議事項>

- 1 各ブロック協議会の運営状況等報告について
- 2 前日のテーマについての意見交換について
- 3 連合会が取り組んでいる事項等の説明について
- 4 全国ブロック協議会長会同の位置づけについて

#### 9月

#### 3日

第1回官民オープンデータ化促進PT <協議事項>

1 国の推進する官民オープンデータ化に伴う対応等について

#### 5日

第6回正副会長会議

#### <協議事項>

1 平成30年度第4回常任理事会審議事項及び 協議事項の対応について

#### 5日、6日

第4回常任理事会

<審議事項>

- 1 平成31年春の叙勲及び褒章受章候補者の推 薦について
- 2 第14回土地家屋調査士特別研修の実施について
- 3 研修員の選任について

#### <協議事項>

- 1 土地家屋調査士法の改正要望等について
- 2 法務省(国際協力部)からの「ミャンマーの土地登録法制の調査研究」委託のについて
- 3 FIG (国際測量者連盟) Working Week 2019 (ハノイ(ベトナム)大会)への対応について
- 4 平成30年度第1回全国会長会議の運営等に ついて
- 5 大規模災害等における被災会員に関する被害状況報告への対応について
- 6 土地家屋調査士会の情報公開に関する規則 (モデル)及び土地家屋調査士会の情報公開 に関する細則(モデル)の一部改正(案)につ いて
- 7 日本土地家屋調査士会連合会会計規則及び 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程 の一部改正(案)並びに消耗品に関する運用 規程の廃止について
- 8 日本土地家屋調査士会連合会情報公開に関する規則の一部改正(案)について
- 9 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程 及び日本土地家屋調査士会連合会旅費規程 (役員・職員)の一部改正(案)並びに会議等 における費用助成の基準及び進行役への謝 金の基準の新設(案)について
- 10 会計ソフトの改修について
- 11 平成31年度の親睦事業の実施について
- 12 平成31年度予算(案)の編成について
- 13 平成31年度に実施予定の「土地家屋調査士 事務所形態及び報酬に関する実態調査」に ついて
- 14 中央実施型の新人研修について
- 15 ADR認定土地家屋調査士を対象とした研修 について
- 16 土地家屋調査士CPDに関するアンケートの 実施について

- 17 空き家等問題に関するシンポジウムについて
- 18 裁判所から調停委員及び専門委員等に任命されている会員の情報を収集することについて
- 19 日本登記法研究会が「研究会」から「学会」へ 移行した際に同団体へ加盟することの是非 及び賛助会費等について
- 20 台風第21号及び北海道胆振東部地震への対応について

#### 6日

第1回事務所形態検討チーム <協議事項>

- 1 「土地家屋調査士法人設立の手引」に関する 照会について
- 2 平成30年度における活動について

#### 6日、7日

第2回研修員会議

<協議事項>

- 1 中央実施型の新人研修について
- 2 年次研修について

#### 10日、11日

第6回調測要領委員会

<協議事項>

- 1 調査・測量実施要領の改訂について
- 2 改訂版調査・測量実施要領の施行日について

#### 11日、12日

地図対策室会議(第1回積算に関する打合せ) <協議事項>

1 法務省不動産登記法第14条地図作成作業の 委託費について

#### 12日

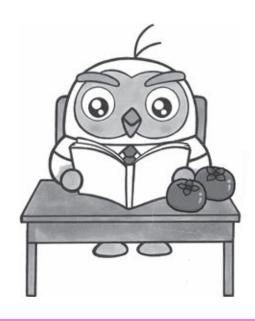
第1回マンション関連検討PT会議

#### 13日

研究所第1回研究テーマ「最新技術」会議 <協議事項>

1 中間報告を受け、今後の方向性等について

第2回法改正対応PT会議



## 国民年金基金から

# 基金を掛けていてよかった!

野城宏 東京会

この記事が掲載されるのは10月号と伺っていま すので、その時点で私は65才となっています。昭 和56年3月に東京土地家屋調査士会に入会し、業 務に頑張っていた頃、平成4年に国民年金基金に加 入してから26年もたったのかと考えると月日のた つのは本当に早いものだと感じられます。

基金に加入する時は、受給年齢のことは全く考え ておりませんでした。その当時支部の役員をしてい たためあまり深く考えず、まぁ悪くないのかなと いった程度の考えで加入いたしました。途中、事務 所経営が苦しくなった時には脱会できないかと考え た時期もありましたが、何とか続けてこられました。

私が兼務でやっている設計事務所は法人にしてい ますが国民年金を納めることがなくなる60才の頃、 年金事務所から法人は厚生年金に加入してください と指導され、やっと国民年金を払い終わったのにま た、70才まで厚生年金を納めていくのかとちょっと 暗い気持ちになりましたが、70才以降貰える年金が 増えるのなら有難いなと気持ちを切り替えました。

国民年金の受給年齢が近づいてきたので、年金事 務所に相談に行ったところ、ある程度収入がある人 は、年金受給はできないと言われ、国民年金基金も セットになっているので受給を諦めていましたが 国民年金基金は65才から受給できますと聞かされ、



驚いたと同時に嬉しくなりました。

私は会の役員もやっていますし、土地家屋調査士 事務所も補助者4名を抱えていますので、まだまだ 業務をしっかりやっていかなければなりません。今 は年金の給付がなくても生活はできると思います が、国民年金基金は受給できるということなのでそ のまま手を付けず、妻との老後の資金として定期積 金にしようと考えています。

付き合い程度にしか考えず加入した土地家屋調査 士国民年金基金ですが、「基金を掛けていてよかっ た」と本当に思うこの頃です。



# 備えは足りていますか?

国民年金に加え厚生年金にも加入している民間のサラリーマンに比べ、国民年金のみの自営業者は受け取る年金額が少なくなります。



【民間のサラリーマン世帯】

合計 (月額)

231,200 円

【夫の分】

老齢厚生年金

(報酬比例部分)

101,200 円

【夫の分】

老齡基礎年金

65.000 <sub>円</sub>

【妻の分】

老齢基礎年金

65.000 <sub>円</sub>



【自営業者世帯】 合計(月額)

130,000 円

不足分

.10 ==

この差の一部を補うのが

国民年金基金 です 【夫の分】

老齢基礎年金

65,000 円

【妻の分】

老齡基礎年金

65.000 円

平成 29 年度

数年前と現在では、ライフスタイルが変わっていたり、生活の余裕が違っていたりしませんか? 国民年金基金は、ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。 すでにご加入中の方も、加入内容を見直して、予定している受給額をご確認ください。 加入プランの変更や口数の増減など、国民年金基金にご相談ください。



月がお誕生月のみなさま

翌月になると掛金が上がってしまいます。

11月15日までが

ご加入・増口のチャンス!

フリーダイヤル

0120-145-040

(平日9:00~17:00)

# 土地家屋調査士名簿の登録関係

#### ■ 登録者

東京8066内村純一東京8067小柳範将大阪3344太田有亮京都908大井英嗣兵庫2511矢野敬典愛知2980後藤昌宏

平成30年8月1日付

三重 899 村上 眞吾 熊本 1214 大津山彰二

岩手 1163 澤口 悟 徳島 514 工藤 敏和

平成30年8月10日付

埼玉 2669 大谷 聡 埼玉 2670 小暮 和也 茨城 1463 矢崎 俊雄 静岡 1815 宮川 大 山梨 409 權正 政彦 大阪 3345 南野 佳奈 大阪 3346 久次米健太郎 愛知 2981 大成 友祐

平成30年8月20日付 栃木 940 塚田 悠 福岡 2328 橘 正樹

#### ■ 登録取消し者

平成30年5月23日付 徳島 466 川上 茂

平成30年7月1日付 岡山 1006 小見山 輝

平成30年7月2日付 兵庫 2308 丹田 信行

平成30年7月5日付 青森 560 佐藤 富夫

平成30年7月13日付 埼玉 1320 市川 登

平成30年7月14日付 香川 516 冨田 達也

平成30年7月22日付 福岡 1884 井田寿一郎

平成 30 年 8 月 1 日付 神奈川 2962 伊藤 光弘 千葉 1303 後藤 廣実 鹿児島 680 翁長 良治

平成30年8月10日付 東京 6002 佐藤喜代治 東京 7801 佐藤 正幸 渡部二三男 千葉 2082 栃木 585 佐藤 和夫 草間 範夫 長野 2316 大阪 1126 田中 幸造 京都 839 根川 成田 純一 岐阜 1084 鳥取 400 梅原 良治 吉野 仁 沖縄 369 福島 1496 中村 弘

平成 30 年 8 月 20 日付 兵庫 1991 清水 一見 広島 1120 中谷 忠夫 岡山 1046 藤井 健次

#### ADR認定土地家屋調査士 登録者

平成30年8月10日付 茨城 1455 加藤木一樹 山梨 409 權正 政彦 大阪 3345 南野 佳奈

平成30年9月3日付 茨城 1464 青葉 直樹

#### ち う さ 俳 壇 ょ

#### 第401回



秋の暮

深谷健吾

大通り沿ひに咲かせて夾竹桃極暑時を避けて現場へ測量士

知

田

建

治

断

崖

より滝壺に涌く滝しぶき

おひねりは子役にとんで村芝居 団栗の音して栗鼠の動きけり 秋 金賞の牛買は つ白 の日に急かされ京の寺めぐり な壁に耳あり秋の風 れ 行く秋 0

# 当季雑詠

# 深谷健吾選

## 城 島 田 操

茨

立秋や机上に開く新刊書山開き山に逝きたる魂還 仏名は亡き父母知らず墓洗 老農を称へてをりぬ豊の秋 カンナ燃ゆ防空頭巾の女学生 きたる魂還 る Š

#### 岐 阜 堀 越 貞 有

最 海帰 奥飛騨の足湯に浸かり夏終へる トランペットの音色流るる浜の 終のバスの窓より月見かな 辺までつづく棚田の秋夕焼 省 して校歌で終へるクラス会 秋

#### 茨 城 中 原 ひ そ む

帰

省

して校歌で終へるクラス会

漁火に応へて開く月見草山寺の露地へ庵へ今日の日山寺の遥か彼方を鳥渡る 手で洗 海 ・で洗ふほどの夜濯して干せりによりの涼しき風にみな笑顔 月

# 今月の 作品から

深谷健吾

# 田 操

島

# 老農を称へてをりぬ豊 「豊の秋」は「豊年」の傍題。風水害もな の

天の神様は豊年満作というご褒美を下さる さんが協力し合い、 張りで現状を維持。 である。殊に地方では高齢農家の方々の頑 くなったが、豊年は今でも農家の喜びの最 技術の発達によって、豊作凶作の差は少な 命の村の光景での 反政策や高齢化による後継者問題など深刻 大のものである。近年、農家にとっては減 た見事な人事句である。 五穀がよく実った年。品種改良や農耕 正に、 村の「豊の秋」の情景を活写し 一句か。その様な村には、 真摯に米作りに一生懸 提句は、老農家族の皆

#### 堀 越 貞 有

こと。俳句では夏休みの帰省をさすことか を迎えるのは八月半ばの月遅れの盆前後で ら夏の季語とするが、 社員が長期の休みを利用して、郷里に帰る 帰省」とは、 昔は若者が職を求めて就職列車に乗っ 故郷を離れている学生や会 実際に帰省がピーク

> かび、素晴らしい一句となった。 員の帰郷は盆か正月休みに集中。 京の大学を卒業し、地元へ戻らずそのまま て東京や大阪などの大都市へ。 校歌を合唱して終えるとは。情景が目に浮 会いもあるが、 友とのクラス会は楽しみの一つ。 大都市へ就職する学生が多い。学生や会社 話は尽きない。 現代では 最後は皆で 久々の 郷里の旧 出 東

# 手で洗ふほどの夜濯して干せり 原 ひ

そ

む

俳句でも詠まれ楽しんで頂ければ幸いです。 斡旋により、 洗ふほど」のフレーズにより洗濯の量が少な 手洗いはあまり見られない。作者は、「手で ことが多かったが、 乾いてしまう。かつて、夏は夜に洗濯する 立ってから洗濯して干しても、翌朝にはもう 夏はその日の汗にまみれた肌着類を夜風が 現在は一人居暮らしか。 夜濯」とは、夜になってする洗濯のこと。 寂寥感の漂う佳句に。 洗濯機の普及した現在、 「夜濯」の季語 趣味の

## 田 建 治

# 「崖より滝壺に涌く滝し

ある。 り きが湧き肌にせまる涼しさを。 の落下が凄まじい。 0) で出会う小滝まで、 ^の夏のひと時を活写した佳句である 滝・那智の滝などの雄大な滝から、 「滝壺・滝しぶき」は、 提句は、 断崖絶壁から滝壺への垂直 滝にはそれぞれの趣が 滝壺付近では、 「滝」の傍題。 涼味たっぷ 滝しぶ 山 華 道 厳

# NETUGAL 50

# 兵庫会

#### 「姫路支部広報活動報告 FM ゲンキ 調査士のモノサシ」

姫路支部 城戸 文昭



『調査士 兵庫』第559号

「調査士のモノサシ」は今年で7年目になります。2011年10月から始まり、月2回の放送でしたが、昨年から毎月第2水曜日16時15分頃~16時30分頃までの月1回の放送になりました。その月1回の放送になりました。その月1回の放送で、今までとは違う構成で土地家屋調査士の知名度向上ができればと思い、兵庫県土地家屋調査士会の役員の方々にゲスト出演して頂く企画をしています。

5月は橋詰会長に出演して頂き、所有者不明土地問題から国に 土地家屋調査士の存在価値を高め る働きかけを行っていることなど 盛り沢山の内容を限られた時間の 中でリスナーの皆さんに届けてく ださいました。

6月は三嶋副会長に出演して頂きました。三嶋副会長のテーマは土地の境界についてです。歯が痛くなったら歯医者さん、土地の境界については土地家屋調査士と、境界問題で後々後悔しないように専門家に相談してくださいと熱い想いを伝えて頂きました。(熱い!!)

7月以降も本会役員の方の出演 が続きます。インターネット経由 で番組が聞けますので、是非とも この機会にチャンネルを合わせて みて下さい。

パーソナリティの脇さん、岡崎 会員は番組スタートからのメン バーです。番組の締めくくりは岡 崎会員の放送テーマにあわせた一 句がお決まりになっております。

この一句も是非、聴取してください。

これからも一人でも多くの方 に、土地家屋調査士の知名度が向 上していけるように努力して行き たいと思います。



山本支部長 脇さん 橋詰会長 城戸 岡﨑会員



脇さん 城戸 岡﨑会員 山本支部長 三嶋副会長

## 第13回東京土地家屋調査士会野球連合大会開催

まだ暑さの残る晴天の9月8日、東京都八王子市の滝が原運動場(野球場)において野球大会が開催されました。本年大会の参加チームは、東京会の各支部、各ブロックにより構成されたチームと、日本土地家屋調査士会連合会事務局の職員の方々をベースとした「チーム水道橋」による全11チームによるトーナメント戦が行われました。東京土地家屋調査士会事務局職員の方も数名が各チームに配属され炎天下の中で試合を行いましたのでその様子を少しお伝えします。



開会式 試合前なのでみんな元気です

#### トーナメントのルール

トーナメント形式による試合で野球場5面を使用し、1試合7イニング又は、60~70分と定め、定めた時間を過ぎた時点で、次打者には回らないルールで行われました。同点の場合は、終了時点のプレーヤー9名によるジャンケンで、先に5勝したチームが勝ち進みます。抽選でトーナメントの枠が決定し、ノーシードの枠を引いて勝ち進むと、1日で最大4戦することになります。敗戦しても順位決定戦の試合が行われます。

昼からは30度を超える暑さの中、各チーム白熱 した試合が行われました。

最終の戦績をみると、同点によるジャンケンでの 勝ち上がりが3試合あり、接戦又はワンサイドゲームか両極端に分かれる試合が目立ちました。

チーム水道橋も初戦は、結果として準優勝した武蔵野支部と5対5でタイムアップとなり、ジャンケンによる対戦が4対4で最後9人目のジャンケンに負けて、苦杯を喫しておりました。野球自体が5対5でしたので白熱しておりましたが、最後のジャンケンも更に盛り上がっておりました。

私が所属する練馬支部も大会に参加しましたが、 初戦で早々に敗退し、さらに次の試合もあっけなく 負け、ビリである11位となり最終戦がなかったの で決勝戦を観戦しておりました。

決勝戦は、前回大会準優勝の杉並支部と、我が練馬支部が初戦で負けました武蔵野支部との対戦で、 緊迫した投手戦を制した杉並支部が1対0で勝利し 優勝しました。

八王子支部をはじめとした野球大会運営の皆様、楽しく野球ができました、ありがとうございます。野球を通じて土地家屋調査士・補助者、さらに各事務局の皆様との交流ができ、各支部・各事務所間等の親睦につながりました。各チームは大会に向けて練習してきたと思います。我がチームも大会前にナイターで月1回、計5回の練習をしました。そのうちの1回はチーム水道橋と練習試合を行い、両チームとも野球のスキルアップと体力強化を図りました。両チームとも1勝もできないという残念な結果となりましたが、日頃運動不足の我々には体を動かす良いきっかけとなっています。

野球のメンバーを集めるのに苦労はありますが、 久々の方も初めての方も、やってみると面白いと思います。私自身も昨年から、中学の野球部以来およそ20年ぶりに野球を始め、体が動くイメージと、まったく動かない現実とのギャップはひどいものでしたが、全国の土地家屋調査士会員の皆様も厚生・ 親睦・体力作りに野球はいかがでしょうか?

広報員 石瀬正毅(東京会)

#### チーム水道橋から一言~

当日は一同、楽しく、怪我なく、悔しく、 プレーさせていただきました。今年は事前に 練習をして臨み、勝利が手に掛かるところま でいったのですが…

主催者様はじめ参加者、関係者の皆様、ありがとうございました。

# 日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジウムのお知らせ 地籍問題研究会 第23回定例研究会

"所有者不明土地・空き家等問題における土地家屋調査士への期待"

「日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジウム」が開催されます。

近年、社会問題となっている所有者不明土地・空き家等問題において、土地家屋調査士の役割と期待についての講演・報告・パネルディスカッションを予定しています。

なお、シンポジウムの詳細につきましては決まり次第、連合会ウェブサイト等でご案内いたします。

日 時 平成30年12月1日(土)午後1時~午後5時40分

場 所 日本大学法学部三崎町キャンパス10号館 東京都千代田区神田三崎町2丁目12-1

参加費 無料

定 員 約350名

※皆様のご来場をお待ちしています。

電車でのアクセス

水道橋駅 JR総武線・中央線 東口出口:徒歩3~5分

都営三田線 A2出口:徒歩3~6分

神保町駅 東京メトロ半蔵門線、都営三田線・新宿線 A4出口:徒歩5~8分

#### 編集後記

この度発生しました「台風21号」及び「北海道胆振東部地震」によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

#### 「追い求める勇気があれば、すべての夢はかなう。」 ~ウォルト・ディズニー~

就寝時、虫たちが奏でる音楽を耳にすると、なんだか心地よい穏やかな気持ちにしてくれます。日中も過ごしやすくなりましたね。まもなくすると、鍋がおいしい季節。おでん、すき焼き、しゃぶしゃぶ、もつ鍋…。休憩中、今晩の夕食のことを考えてしまうのは、私だけではないのでは。

そんな季節の日調連のイベントといえば、「G空間EXPO」。今年もシンポジウムを11月16日(金)に東京お台場で開催します。今年のテーマは、『「QZSSが創る新たな不動産登記制度とは?」~所有者不明

土地問題を解決する地籍制度の創設~』。所有者不明土地問題解決へ向けた取組、地籍GISをめぐる最近の動向、QZSS観測の現状報告といった新たな時代を見据えた企画を予定しています。翌週には「国際地籍シンポジウム(11月21日福岡開催)」と、今秋はイベントが盛りだくさん。いろんな「秋」が思い浮かびますが、今年は「研鑽・スキルアップの秋」とされるのはいかがでしょうか。

毎年8月に実施されていた土地家屋調査士の筆記試験が、今年度から10月に変更されました。受験生だった頃を振り返ると、試験開始直前まで不安でドキドキしていたのと同時に、土地家屋調査士になることばかり考えていた日々を思い出します。今月受験される方も同様でしょう。そんな受験生の皆さんに、今月のタイトルであるウォルト・ディズニーさんのことばを送ります。

『頑張れ!未来の同志たち!!』

広報部次長 山口賢一(長崎会)

# 土地家屋調查士

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本十地家屋調査十会連合会®

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話: 03-3292-0050 FAX: 03-3292-0059 URL: http://www.chosashi.or.jp E-mail: rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社

毎月1回15日発行

定価 1部 100円 1年分 1,200円 (送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

38 土地家屋調査士 2018.10月号 No.741